

亶理町地域防災計画

第2編 津波対策編

平成26年2月

亶理町防災会議

目 次

第1章 総 則

第1節	計画の目的と構成	1-1
第2節	各機関の役割と業務大綱	1-4
第3節	津波被害の現状	1-14
第4節	対象とする津波	1-19
第5節	亘理町地域防災計画の方向	1-21

第2章 災害予防対策

第1節	津波に強いまちの形成	2-1
第2節	海岸保全施設等の整備	2-4
第3節	交通施設の災害対策	2-7
第4節	都市の防災対策	2-9
第5節	建築物等の耐震化対策	2-11
第6節	ライフライン施設等の予防対策	2-13
第7節	危険物施設等の予防対策	2-17
第8節	防災知識の普及	2-20
第9節	地震・津波防災訓練の実施	2-28
第10節	地域における防災体制	2-34
第11節	ボランティアの受入れ	2-38
第12節	企業等の防災対策の推進	2-42
第13節	津波監視体制・伝達体制の整備	2-44
第14節	情報通信網の整備	2-50
第15節	職員の配備体制	2-53
第16節	防災活動拠点等の整備	2-56
第17節	相互応援体制の整備	2-58
第18節	医療救護体制の整備	2-63
第19節	火災予防対策	2-66
第20節	緊急輸送体制の整備	2-70
第21節	避難対策	2-72
第22節	避難収容対策	2-80
第23節	食料、飲料水及び生活物資の確保	2-85
第24節	要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	2-88
第25節	複合災害対策	2-93
第26節	廃棄物対策	2-95

第3章 災害応急対策

第1節	情報の収集・伝達	3-1
第2節	災害広報活動	3-12
第3節	防災活動体制	3-15
第4節	相互応援活動	3-22
第5節	災害救助法の適用	3-24
第6節	自衛隊の災害派遣	3-30
第7節	救急・救助活動	3-34
第8節	医療救護活動	3-36
第9節	消火活動	3-38
第10節	交通・輸送活動	3-41
第11節	ヘリコプターの活動	3-45
第12節	避難活動	3-47
第13節	応急仮設住宅等の確保	3-55
第14節	相談活動	3-58
第15節	要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	3-59
第16節	愛玩動物の収容対策	3-62
第17節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	3-63
第18節	防疫・保健衛生活動	3-70
第19節	遺体等の捜索・措置	3-73
第20節	廃棄物処理活動	3-76
第21節	社会秩序維持活動	3-79
第22節	応急教育活動	3-80
第23節	防災資機材の調達及び労働力の確保	3-85
第24節	公共土木施設等の応急復旧	3-88
第25節	ライフライン施設等の応急復旧	3-92
第26節	危険物施設等の安全確保	3-99
第27節	農林水産業の応急対策	3-102
第28節	二次災害・複合災害防止対策	3-104
第29節	応急公用負担等の実施	3-106
第30節	ボランティア活動	3-109

第4章 災害復旧・復興対策

第1節	災害復旧・復興計画	4-1
第2節	生活再建支援	4-5
第3節	住宅復旧支援	4-10
第4節	産業復興の支援	4-12
第5節	都市基盤の復興対策	4-13
第6節	義援金の受入れ、配分	4-15
第7節	激甚災害の指定	4-16
第8節	災害対応の検証	4-21

※時限的に設置されている課については、町の各課体制が見直された時点で、地域防災計画の該当箇所の見直しを行うものとする。